

【第1回】新型コロナウイルス感染症の影響等に係る 緊急経済対策本部

－ 会 次 第 －

■日 時：令和2年5月28日（木）13：10～14：00

■場 所：6階 第1特別会議室・第2特別会議室

■議 題

1. 緊急経済対策本部設置要綱（案）について
2. 経済対策の基本方針（案）について

■配布資料

資 料 1：新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部設置
要綱（案）

資 料 2：基本方針の決定プロセス

資 料 3：新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針（案）

参考資料1：知事定例記者会見（5月29日（金））知事読み上げ文（案）

参考資料2：沖縄県経済動向（令和2年1月－3月期）〈知事定例記者会見配布
資料〉

新型コロナウイルス感染症の影響等に係る 緊急経済対策本部設置要綱

1 設置の目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って県内経済に深刻な影響を及ぼしていることから、関係部局が一丸となって対策に取り組む必要がある。

このことから、関係部局間における緊密な連携のもと、課題解決に向けた取組を推進するため、知事三役及び部局長等で構成する「沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部(以下「経済対策本部」という。)」を設置する。

2 経済対策本部の構成

経済対策本部は、沖縄県知事を本部長とし、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部と連携して開催する。副本部長は、副知事及び政策調整監を持って充て、本部長に事故あるときはその職務を代理する。この場合において、副本部長が職務を代理する順序は、別表1に掲げるとおりとする。本部員は、別表2に掲げる者をもって充てる。また、課題解決に向けた取組を進めるにあたっては、柔軟かつ機動的に対応できる体制を構築する必要があることから、富川副知事のもと、別表3の業務を所掌する関係部局の統括監で構成するプロジェクトチームを設置する。

なお、必要が生じた場合、構成員以外の庁内関係者を参加させることとする。

3 所掌事務

経済対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 対策及び実施方針等の決定に関すること
- (2) 関係機関との情報収集、情報共有及び連絡調整に関すること
- (3) 広報活動に関すること
- (4) その他、経済対策を実施するため必要な事項に関すること

4 PT の進め方

当面の間、定期的で開催することとし、議題に関連する構成員が参加することとする。(構成員への呼びかけは事前に事務局で行う)。

なお、構成員が参加できない場合は、議題に関連する関係課の課長を出席させることができることとする。

5 事務局

事務局は、企画部（国の経済対策に係る実施計画）及び商工労働部（経済対策）が担い、開催の案内を行うほか、議題に関する資料のとりまとめ等を行う。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、経済対策本部等の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月28日から施行する。

別表1

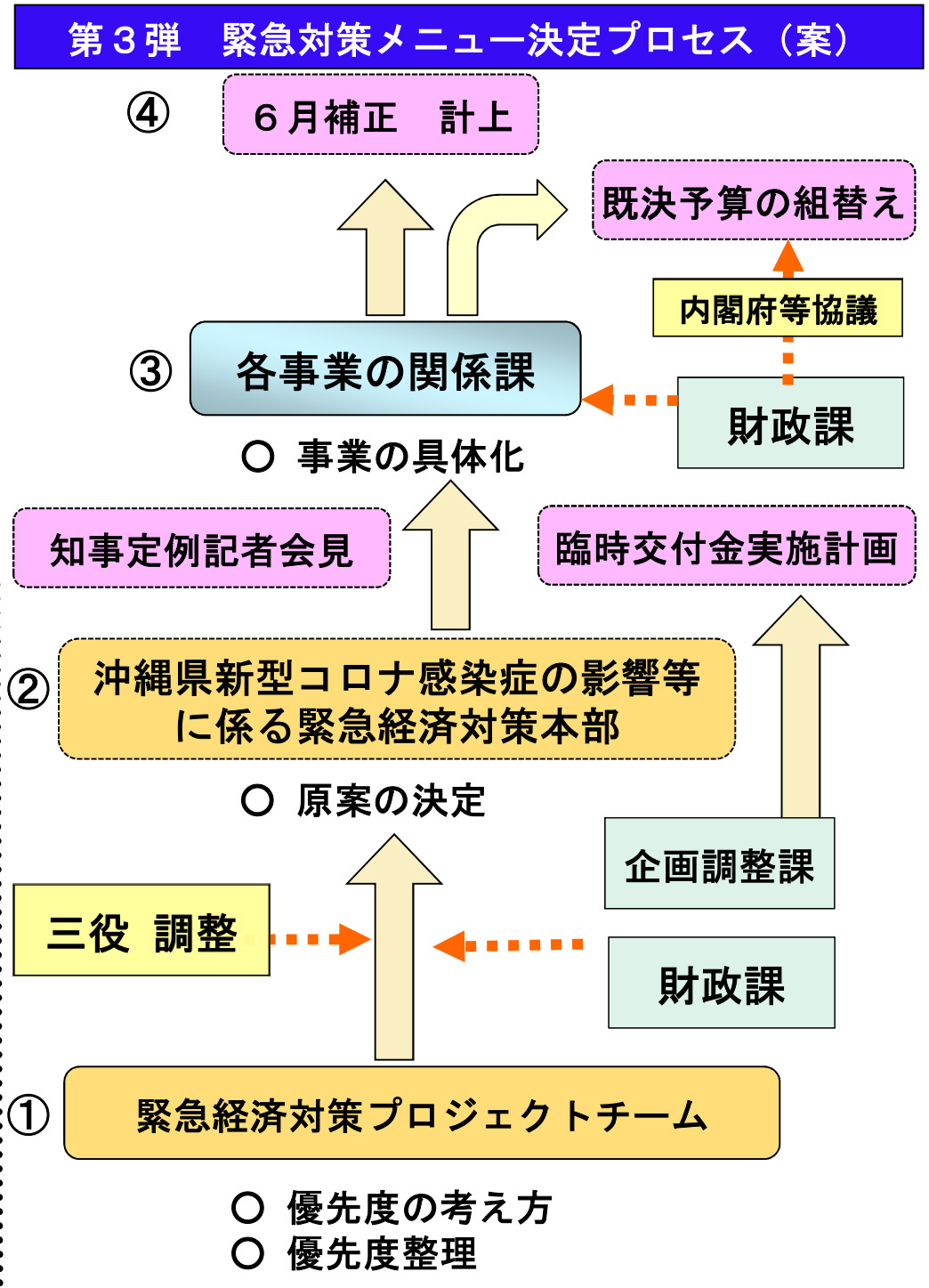
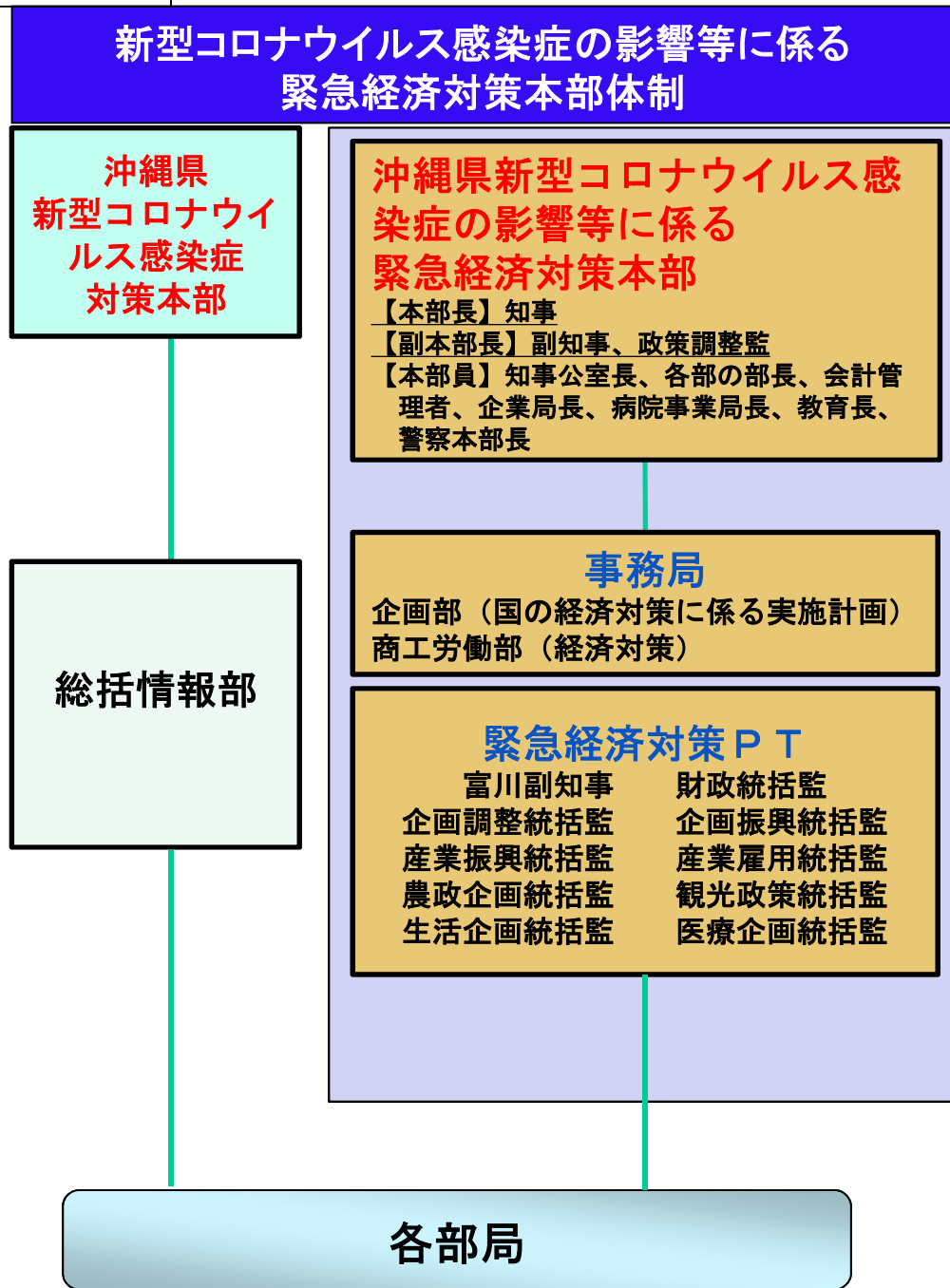
- | |
|---|
| (1) 経済対策に関する事項を担当する副知事
(2) (1)に掲げる副知事以外の副知事
(3) 政策調整監 |
|---|

別表2

構 成 員
知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
子ども生活福祉部長
保健医療部長
農林水産部長
商工労働部部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
会計管理者
企業局長
教育長
病院事業局長
警察本部長

別表3

構 成 員	業 務
総務部財政統括監	予算
企画部企画調整統括監	国の経済対策に係る実施計画、 市町村連携
企画部企画振興統括監	交通政策
子ども生活福祉部生活企画統括監	県民生活、福祉対策
保健医療部医療企画統括監	保健衛生
商工労働部産業振興統括監	産業振興
商工労働部産業雇用統括監	中小企業支援、労働者支援
農林水産部農政企画統括監	農林水産物の流通・販路拡大
文化観光スポーツ部観光政策統括監	観光振興



新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針

令和2年5月28日
沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等
に係る緊急経済対策本部 決定

はじめに

新型コロナウイルスの内外での感染拡大により、国の緊急事態宣言の発令や沖縄県の緊急事態措置の実施が発出され、沖縄の社会、経済の活動が大きく停滞した。沖縄県では経済面での影響に迅速に対応すべく、2月17日に新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム(PT)を立ち上げ、対応してきた。

新規の感染者ゼロが続き、県では5月11日に専門家会議の活動再開の目安や県独自の指標等による総合的な判断により、休業要請の一部解除を公表し(休業要請の部分的解除は5月14日以降)、5月15日には、緊急事態措置を実施すべき区域から解除されたことを受け、「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策に係る実施方針」を公表し、5月21日以降の全ての事業者への休業要請が解除された。

流行の第2波、第3波も予測されるため、これに備えた柔軟で迅速な医療提供体制の構築及びPCR検査体制の拡充による早期発見体制を確保するとともに、当面の対策として空港等の水際対策を強化するなど、県としては万全の対策を取ったうえで、フェーズ毎に経済活動を再開し、可能な限り、V字型の経済回復を目指さなければならない。

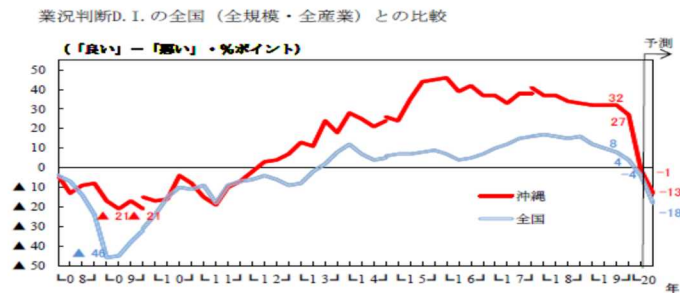
1. 沖縄経済の状況

沖縄経済の現状は、沖縄県の緊急事態措置の実施等により経済活動が著しく停滞している。国は5月14日に緊急事態措置を実施すべき区域から沖縄県を含む39県を解除した。しかし、依然として、外国航空便及び国内航空便のかなりの部分が停止し、サプライチェーンも滞っており、さらに民間消費も冷え切ったままであり、経済の再開には至っていない。

・景況

日銀短観の業況判断D.I.(全産業)によると、これまで全国が10前後で推移してきたのに対し、沖縄県は30前後と全国を凌駕し、好調に推移してきた。しかし、2020年3月には新型コロナ感染拡大による影響を受けて、大きく低下し、沖縄マイナス13、全国マイナス18と大きく落ち込んでいる。新型コロナウイルスの感染が大きく経済に影響を与えていることがわかる。

図1 業況判断D.I.（全規模・全業種）の全国との比較



出所：日本銀行那覇支店「短期経済観測調査結果」による

・倒産件数

5月12日の帝国データバンク発表によると、九州・沖縄の企業倒産件数（法的整理のみ）は、前年同月比24%増の57件で3カ月連続の増加となり、4月としては5年ぶりに50件を超え、新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば関連倒産は今後も増加すると予測されている。¹

・新型コロナウイルス感染症の影響による経済損失

令和2年2月から5月までの入域観光客数について、対前年同期比で167万1405人の減少と見込み、産業連関分析により経済損失を計測²した。その結果、同期間における観光消費額は1,166億8,000万円の減少、生産誘発効果は1,867億6,200万円の減少、付加価値誘発効果は1,021億6,800万円の減少、雇用誘発効果は19,402人の減少となる。ただし、雇用誘発効果については、企業努力により、雇用を維持するケースも考えられるため、実際の影響は少なくなるものと思われる。

表1 観光客減少による経済損失

経済波及効果	人	百万円	百万円	百万円	人
	観光客数	観光消費(直接効果)	生産誘発効果	付加価値誘発効果	雇用誘発効果
	-1,671,405	-116,680	-186,762	-102,168	-19,402

出所：県緊急経済対策PT

¹ 日経新聞 デジタル版 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58990150S0A510C2LX0000/>

² 新型コロナウイルス感染症及び豚熱(CSF)の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム「新型コロナウイルス感染症に伴う入域観光客減少による経済波及効果(損失)の計測」

これは4か月間の計測であり、その後の収束が見込まれなければ、さらに厳しくなると思われる。また首里城火災、豚熱(CSF)等の影響もあり、沖縄経済は未曾有の危機に直面していると言わざるを得ない。³

・債務返済危機の到来

現在、セーフティネット資金等の緊急融資や既往の債務の返済の猶予、実質無利子・無担保融資への借り換え等の対策が取られているが、これらはいずれ返済の時期が到来し、債務返済の危機、いわゆるバランスシートの危機が懸念される。

2. 経済対策の基本方針

経済対策を緊急対策からフェーズ毎の対策へと移行させていく基本方針を策定する。疫学的立場からの判断を基に、これまで制限・自粛を要請した県民生活および経済活動等を段階的に解除して、「新たな生活様式」へのコロナシフトをしつつ、フェーズごとに経済活動の再始動と発展を推進していく。

基本的には、国の新型コロナウイルス感染症対策の諸事業を補完、補強する形で経済政策を進める。具体的な施策(事業)は各フェーズに組み込んでいく。第一弾と第二弾はすでに示しているが、逐次改定推進する。

フェーズは以下のとおりである。

フェーズ1	(i) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済損失への緊急対策	緊急事態宣言 自粛要請
フェーズ2	(ii) 経済活動の再開の準備及び部分的再開	沖縄県での緊急事態宣言解除 自粛要請の段階的解除
フェーズ3	(iii) 経済活動の部分的再開と段階的拡大	緊急事態宣言の全都道府県での解除 各都道府県間の移動自粛解除
フェーズ4	(iv) コロナチェンジの展開	新型コロナウイルスの収束

フェーズ1

(i) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済損失への緊急対策
(緊急事態宣言 自粛要請)

ダメージを受けた県民や企業等に迅速にあらゆる緊急の対応をして、地域社

³ 新型コロナウイルス感染症及び豚熱(CSF)の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム「新型コロナウイルス感染症に伴う入域観光客減少による経済波及効果(損失)の計測」

会を守りつつ、緊急融資、支援金、生活を支えるための支援等を行っていく。
さらに、防疫体制、医療体制の強化を図っていく。

・コロナウイルス感染対策関係県予算

令和2年3月（1次補正）の172億円と5月（2次補正）の458億円を合わせた約630億円の補正予算を措置し、対応している。

（主な内訳）

新型コロナウイルス対応県単融資事業	542億8,792万円
	（※全体融資枠1,808億円）
うちなーんちゅ応援プロジェクト	40億4,907万円
医療体制構築、感染拡大防止	21億4,503万円
生活困窮者住居確保金	4億1,077万円

・対策

県民向け

困窮世帯等へ生活支援

給付金

個人向けの緊急小口貸付

企業向け

資金繰り支援（セーフティネット資金）

既往債務の返済猶予や無利子等への借り換え

雇用の維持・確保 雇用調整助成金の上乗せ

経営相談

給付金

固定費の支援

フェーズ2

（ii）経済活動の再開の準備及び部分的再開

（沖縄県での緊急事態宣言解除 自粛要請の段階的解除）

フェーズ1の諸施策を継続しつつ、「新たな生活様式」の県民生活への定着状況を踏まえ、経済活動の再開のための環境を整えていく。航空便、船便の段階的な運航再開を促しサプライチェーンの修復を図る。「三密」回避等の感染症対策をしつつ、県民向けイベントや会議等自粛も漸次解除していく。

再開をした小売業、飲食業、ホテル等宿泊業、エンターテインメント等、諸産

業の営業・活動の支援を続けていく。

安全・安心は経済活動の重要な要素であり、危機管理対策を拡充していく。観光の基幹産業を強靱なものにする為にも、IT技術を駆使した観光施設等の受入強化に向けた施設整備の拡充を図る。

- ・ コロナウイルス感染対策関係県予算
緊急対策（3次補正）（予定）
6月補正（4次補正）（予定）

対策

- ・ 冷え込んだ民間消費の回復
- ・ 県民による県内市街地、行楽地への周遊や県内旅行等の需要喚起
- ・ 自粛解除による企業活動の再開
- ・ 航空輸送・海上輸送の段階的再開
- ・ 離島も含めたサプライチェーンの回復
- ・ 県民向けイベント等の段階的解除
- ・ Eラーニングの推進
- ・ 観光受入環境の充実を図るためのキャッシュレス化促進支援
- ・ 文化・芸術産業の推進
- ・ 沖縄文化の象徴である首里城の復元・復興（フェーズ4に至るまで）
- ・ 防疫・医療体制の整備
- ・ 感染症対策体制の継続的な強化
- ・ 検査・治療に係る資機材整備

フェーズ3

（iii）経済活動の部分的再開と段階的拡大

（緊急事態宣言の全都道府県での解除 各都道府県間の移動自粛解除）

新型コロナウイルス感染症については、完全に感染リスクを除去するまでに時間を要するとの認識のもと、観光産業の復活に向けて誘客を進めるべく、まずは国内の航空旅客数の回復及び国内観光の推進を図る。その後、各国の状況を見極めながら、外国人観光客の誘客に向けた取組を促進する。

観光、飲食店、エンターテインメント、商店街に出かけようというGO TOキャンペーンの状況を確認の上、開始していく。

今後、「新たな生活様式」へのシフトに県民一丸となって取り組んでいくことが求められることから、IT技術を駆使した観光施設等の受入体制整備、ワーケーション、遠隔医療、遠隔教育等の推進など、コロナチェンジに対応した各

種施策を段階的に実施していく。

企業の資金繰りに関しては、引き続き、沖縄振興開発金融公庫や民間金融機関等との連携を図り、金融面での支援を講じていく。

対策

- ・遠隔医療、遠隔教育、テレワーク、ワーケーション等の推進
- ・ターゲットごとの国内観光のプロモーション
- ・デジタルトランスフォーメーションの推進
- ・県産品の移輸出の支援
- ・インバウンドの回復プロモーション
- ・次の感染拡大の波に備えた防疫・医療体制の構築
- ・感染症対策体制の継続的な強化
- ・検査・治療、公衆衛生に係る人材育成

フェーズ4

(iv) コロナチェンジの展開

(新型コロナウイルスの収束)

収束に伴い、再発防止に万全を期しつつ、経済活動の復活を確実にして、V字型回復を志向する。新型コロナウイルス感染症の教訓を生かし、第2、第3の感染流行の波を見据えたイノベーションによる強靱な経済構造へ転換するコロナチェンジの経済政策を展開する。

従前の需要牽引型の経済から技術進歩(経済の筋力・体力)による持続的発展に転換していく。世界の潮流となっているSDGsの理念にマッチする自然環境を保持した発展を志向しつつ沖縄の自立型経済の確立を目指す。

沖縄の比較優位である自然、歴史、文化等のソフトパワーによる経済発展をより一層深化させていく。

知的交流拠点である沖縄科学技術大学院大学(OIST)のイノベーションパーク構想の推進も含めて、他の大学や研究所等の知的拠点とも連携しつつ次世代ITやバイオ等の先端技術産業を育成する。

リーディング産業である観光リゾート産業においては、世界規模で落ち込んだ観光需要の回復状況も見極めつつ、安全・安心の島“沖縄”としての観光地づくりを推進することとし、外国人観光客の誘客については、各国の事情を踏まえ、段階的な拡大を図っていく。その際、特定の国や地域に偏らないような誘客活動を展開する。

また、観光事業者等と連携して量から質への転換を図りつつ、国内外の多様な観光需要を取り込むことで、レジリエンス(復元力、弾力性)を高めるとと

もに、経済、環境、住民の相互便益や全体満足度のバランスが取れた持続的観光を推進する。

対策

- ・ OIST との先端科学技術の県内企業への移転やスタートアップ企業育成のための連携
- ・ 先端情報技術を導入するための施策を拡充
- ・ 持続的観光指標 (STI:sustainable tourism index) について関係機関と連携して設定し、経済、環境、住民のウェルフェアの三位一体の観光を推進
- ・ 観光ブランディングの強化
- ・ インバウンドの拡大キャンペーン

3. 施策(事業)の展開

基本方針に則り、切れ目なく各フェーズ毎に効果的な施策(事業)を組み込み、経済活動の回復を図るとともにV字型の経済発展を推進していく。

感染症の第2波、第3波の発生も想定内におきつつ、状況に応じて、施策も柔軟に対応する。

【1】これまで実施した、フェーズ1に対応する主な施策

<第1弾>

[16,435,931千円]

<p>感染症対策のためのマスク・消毒液等の確保</p>	<p>県備蓄及び厚労省より供給のあったマスクを医療機関や老健施設等に支給している。消毒液も定期的に医療機関、老健施設、医療的ケア児を有する事業所等に優先供給を行っている。また、マスク・消毒液の購入に必要な予算は、今年度の予備費で対応している。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 161,792千円】 (マスク 15万枚、消毒液 1千本 等)</p>
<p>「子どもの居場所等」が、弁当配達等の支援を行う場合に要する経費を「沖縄子どもの未来県民会議」の寄付金から助成</p>	<p>【食事支援第1弾】 令和2年3月7日から春休み前まで、1居場所あたり5万円を上限に実施。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 390千円】</p> <p>【食事支援第2弾】 県内の感染拡大に伴う小中学校等の臨時休業措置を踏まえ、4月7日(火)から5月6日(水)まで実施</p>

	<p style="text-align: right;">【予算額 10,450 千円】</p> <p>【食事支援第3弾】 県内の感染拡大に伴う小中学校等の臨時休業延長措置を踏まえ、5月7日（木）から5月24日（日）まで実施</p> <p style="text-align: right;">【予算額 10,450 千円（再掲）】</p> <p style="text-align: center;"><small>※未来県民会議からの寄付金が財源のため、第1弾の総額には含めていない</small></p>
<p>個人の県民税及び事業税の申告期限の延長</p>	<p>感染拡大防止の観点から、確定申告期限が4月16日まで延長されたことを踏まえ、個人県民税及び個人事業税の申告期限も同日まで延長したもの。</p>
<p>空港や港湾へのサーモグラフィーの設置</p>	<p>【交通政策課】 那覇空港においては、4月から国内線旅客ターミナルビルにおいて、サーモグラフィーを設置し、利用客の表面体温の測定やチラシ配布等により、注意喚起を行うとともに、発熱が感知された利用客に対して、任意で連絡先等の情報提供をお願いし、健康観察を行っている。 当事業は、予備費及び5月補正予算を活用し、4月から10月まで実施することとしている。</p> <p>【土木建築部】 県管理空港のうち、定期便が就航する宮古、新石垣、下地島、久米島、南北大東、多良間、与那国へサーモグラフィー及び非接触型体温計を設置し、乗客の発熱観察と併せ感染症拡大防止を目的としたチラシを配布する。 港湾では離島住民への感染拡大防止の強化に向け、定期航路を有する各港湾のターミナル（乗船券売場）等において、各船会社（市町村）へ非接触型体温計を配布し、乗船前の検温を実施する。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 41,100 千円】</p>

<p>需要喚起のため、日常消費等に関する県産牛乳、野菜、肉や花き等の県産品使用の消費拡大キャンペーンを実施</p>	<p>消費喚起対策として、影響の大きい県産牛乳や花き類について、知事への贈呈や消費者への配布を通じたPRや、シーミー花や母の日キャンペーン等の実施。 その他の品目についても、「黒糖の日」や「ゴーヤの日」等、メディアを通じた広報等を実施。</p>
<p>休業や失業で、生活資金を必要とする県民に対して沖縄県社会福祉協議会より生活費等の必要な資金の貸し付け等を実施</p>	<p>個人向け生活福祉資金として予算措置 【予算額 228,000 千円】</p>
<p>「中小企業セーフティネット資金」の融資枠の拡大や手続きの簡素化</p>	<p>沖縄県中小企業振興資金融資制度要綱等を改正（令和2年4月1日施行）し、融資対象を拡大（3ヶ月以上の事業者等）、申込書類の簡素化を図った。 融資枠拡大に伴う経費として、160億円の増額補正を行い、融資枠480億円分の確保 【予算額 16,000,000 千円】</p>
<p>「セーフティネット保証4号」指定地域とするよう国へ要請（令和2年3月2日付け指定）</p>	<p>令和2年2月21日付けで、国に対してセーフティネット保証4号の指定について、国に要請したところ、令和2年3月2日付けで指定された。</p>
<p>金融機関に対して既往債務に係る返済猶予等の弾力的な運用を要請</p>	<p>【農林水産部】 3月に沖縄振興開発金融公庫、沖縄県農業協同組合、農林中央金庫、沖縄県信用漁業協同組合連合会等に対し、影響を受けた農林漁業者への資金の円滑な融通や既往債務の償還猶予等を要請。 【商工労働部】 3月に（一社）沖縄県銀行協会及び沖縄振興開発金融公庫、4月に琉球銀行、沖縄銀行、海邦銀行、コザ信用金庫等に対し、既往債務の返済猶予等を要請。</p>

<p>金融支援や雇用対策の各種活用についての相談対応や情報提供等を行う体制の充実</p>	<p>県女性就業・労働相談センターにおいて労働相談を行うとともに、労働おきなわ、県政プラザにおいて各労働相談窓口及び各種支援策の広報活動を行っている。</p> <p>事業主向けの雇用施策等の情報を一元化し、常設窓口における相談支援や巡回相談を行うなど、雇用調整助成金等の各種活用についての相談対応や情報提供を行っている。</p> <p>中小企業等の経営相談について、1月29日から県内の商工会等の各中小企業支援機関等において、資金繰り等を含む経営相談窓口を設置して経営相談に対応している。</p>
<p>給食中止による牛乳等の食材活用に関する対策</p>	<p>学校の休校措置により影響を受けた生産者の負担軽減を図るための緊急対応として、生乳から加工乳配合切替に伴う乳価の補填を実施。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 5,039 千円】</p>

<第2弾>

[45,730,039 千円（5月補正）]

<p>防災対策事業費</p>	<p>八重山圏域における迅速な急患空輸体制を整備するためのヘリポート設置に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 44,482 千円】</p>
<p>那覇空港サーモグラフィ設置監視事業</p>	<p>那覇空港における発熱監視業務に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 26,638 千円】</p>
<p>大学院大学発展促進事業</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況調査等の支援に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 4,992 千円】</p>
<p>新型コロナウイルス感染症相談・検査体制等拡充事業</p>	<p>協力医療機関等における感染症外来等の強化、新型コロナウイルス発熱相談センターの設置及びPCR検査の委託等に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 188,791 千円】</p>

新型コロナウイルス感染症医療体制等構築事業	新型コロナウイルス感染症患者に対する医療体制（患者搬送、入院病床の確保、医師の確保、オンライン診療システムの導入等）の構築及び、医療従事者の宿泊費支援に要する経費 【予算額 2,145,032 千円】
新型コロナウイルス感染患者入院医療費事業	新型コロナウイルス感染患者の入院に伴う医療費に要する経費 【予算額 254,434 千円】
空港管理運営費	定期便が就航する県管理8空港（宮古、新石垣、下地島、久米島、南大東、北大東、多良間、与那国）における発熱監視業務に要する経費 【予算額 34,643 千円】
生活福祉資金貸付事業	個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費 【予算額 433,000 千円】
生活困窮者住居確保給付金	住居確保給付金（県独自の上乗せを含む）に要する経費 【予算額 410,774 千円】
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立相談支援機関の相談体制強化に要する経費 【予算額 10,846 千円】
在住外国人生活等支援事業	在住外国人（労働者、留学生等）への相談支援活動に要する経費 【予算額 3,482 千円】
特別支援学校一般管理運営費	新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するための特別支援学校のスクールバス増便に要する経費 【予算額 16,383 千円】
健康保健事業費	各県立学校へのマスク・消毒液配布に要する経費 【予算額 7,910 千円】
県単融資事業費	新たな融資制度として、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設するための貸付金等に要する経費 【予算額 38,287,923 千円】

うちなーんちゅ応援プロジェクト	新型コロナウイルスの感染拡大防止に協力頂いた事業者に対し、事業継続を後押しするための県独自の支援金に要する経費 <p style="text-align: right;">【予算額 4,049,070 千円】 ※うち 5 億円は予備費充当分</p>
運営費（公安委員会）	警察活動における感染症対策に必要な防護服、マスク、消毒液の確保に要する経費 <p style="text-align: right;">【予算額 11,632 千円】</p>

<緊急対策（3次補正）（予定）>

- ・「おきなわ彩発見」キャンペーン
- ・緊急小口資金
- ・沖縄振興特別推進交付金の見直し

【2】今後実施を検討していく、フェーズ1及びフェーズ2に対応する主な施策
 基本的な考え方としては、「安全・安心の島“沖縄”の構築」と「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」を軸に

- (1) 医療提供体制の構築やPCR検査体制の拡充及び水際対策の強化等を図るもの
- (2) 県内事業者の事業継続や県民生活の維持に必要なもの
- (3) 県内の消費喚起や域内の経済循環を図るもの
- (4) デジタル化の促進や次の付加価値を生む事業転換につながるものを重点的に選定していく。

具体的には、

- (1) 新型コロナウイルス感染症流行の第2波、第3波も予測されるため、今後に備えた柔軟で迅速な医療提供体制の構築や医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR検査体制の拡充、サーモグラフィー検査及び発熱相談体制の強化等を図る。
- (2) 事業者・生産者向けに、
 - ①渡航やイベント開催自粛等により影響を受けている観光産業や公共交通機関、文化芸術活動等の継続を図るための支援、
 - ②中小企業者や農林水産業者への大幅に落ち込んだ売上の拡大や消費の喚起による経済活動の回復、
 - ③更には消費構造の変化や新たなビジネススタイルへの転換に向けた強靱な経済構造を構築するための支援策を推進していく。
- (3) また、県民向けに、子育てや教育現場などの実情を踏まえた支援策や、

困窮世帯等への生活の向上に必要な支援策を講じていく。

今後の経済対策を取りまとめるにあたっては、保健医療・生活衛生、子育て・福祉、公共交通、農林水産、商工・雇用、教育、観光・文化・スポーツなどの分野をはじめ、これまでの国や県の経済対策では十分に手が行き届かなかった企業・団体への支援も含め、総合的な対策を講じていく。

<保健医療・生活衛生分野>

- ・感染症対策徹底のための物資の確保・配分支援
- ・衛生施設の施設、検査機器等購入支援
- ・PCR検体採取センターの設置、PCR検査態勢の拡充
- ・離島における医療提供体制の確保
- ・医療従事者等に対する特別手当
- ・患者と接する医療従事者等への慰労金支給
- ・感染患者等を受け入れた医療機関への運営支援
- ・入院受入時における感染防止対策上必要な空床確保に対する支援
- ・患者の入院受入に必要な人員体制確保の支援
- ・入院治療のため一般患者受入制限による損失の補填
- ・蔓延期に備えた病床確保のための空床補償
- ・新型コロナウイルス感染症に係る県民や医療従事者の心のケアを実施
- ・生活衛生事業者等に対する支援

<子育て・福祉分野>

- ・高齢者施設、障害者福祉施設、児童養護施設など社会福祉施設における衛生管理体制の構築支援
- ・介護・障害福祉事業所に勤務し利用者と接する職員への慰労金支給
- ・ひとり親家庭の親の技能習得・就労支援を強化
- ・子どもの居場所や生活困窮家庭に対する食事支援体制の強化
- ・学校休校に伴う放課後等デイサービス事業の利用者負担の軽減
- ・聴覚障害者情報提供施設等における遠隔手話サービスの導入支援
- ・生活困窮世帯の小中学生への学習支援に係るオンライン授業を実施

<公共交通分野>

- ・那覇空港における発熱監視業務の拡充
- ・路線バス、タクシー事業者に対する支援
- ・離島航路・航空路の中小運航事業者に対する支援
- ・国が実施予定の感染対策補助制度の活用促進

- ・公共交通機能の維持のための補助制度の活用
- ・公共交通需要の早期回復に向けた対策促進

<農林水産分野>

- ・県産農林水産物の県外出荷体制確保のための緊急支援（航空貨物の物流機能の回復に向けた緊急支援）
- ・農業者や漁業者の事業継続や次期作に向けた各種支援
- ・肉用牛肥育農家や学校給食用牛乳の生産農家に対する経営支援
- ・学校給食への食材提供等（県産牛肉及び水産物）や花き類の利用拡大等を通じた需要喚起対策
- ・加工・業務用の畜産物の余剰在庫保管のための支援
- ・県産農産物等の県内消費の拡大や、外食事業者の経営回復のための地産地消キャンペーンの実施
- ・農業大学校における感染防止対策の強化

<商工・雇用分野>

- ・航空貨物の物流機能の回復に向けた緊急支援（再掲）
- ・EC活用による県産品の県外販売への支援
- ・商工会等の窓口体制支援の強化や小規模事業者等に対するIT導入支援
- ・県内製造業者による県産品使用推奨・需要喚起キャンペーンの支援
- ・県外からの部材調達が困難となった製品等の内製化に向けた取組を支援
- ・工芸品の消費拡大や販路開拓を支援
- ・国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援
- ・失業や内定取消等となった方を県の会計年度任用職員として臨時雇用
- ・グッジョブセンター等における就職相談体制の強化

<教育分野>

- ・県内大学、短大、専門学校が授業料等を減免する際の減免費用の一部助成
- ・県立芸術大学や県立看護大学における遠隔教育の実施に向けた環境整備
- ・県立学校におけるICT機器整備による遠隔学習環境の改善

<観光・文化・スポーツ分野>

- ・観光事業者による感染症対策の取組を支援
- ・観光基盤を担う宿泊事業者等に対する支援
- ・国が実施予定の家賃補助制度の活用促進
- ・県民を対象とした宿泊施設等の利用促進支援
- ・観光受入環境の充実を図るためのキャッシュレス化促進支援

- ・文化芸術関連施設等における映像配信環境の整備を支援
- ・新たな生活様式に対応した文化芸術関連事業への支援
- ・離島観光・交流の促進支援
- ・航空路線の早期回復や観光誘致対策支援

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の第1次申請に盛り込んだ事業は、5月補正予算で措置した事業も含め、総額100億円を超える規模となっており、今後の国の追加対策の状況を踏まえて、必要性、緊急性の高い事業から順次実施していく。

引き続き、既決予算の組み替えに加え、国の緊急対策に係る各種交付金を活用するとともに、沖縄振興特別推進交付金についても国と連携し、有効な対策となるよう事業を見直していく。

さらに、県経済の早期の立て直しに向けては、フェーズ3及びフェーズ4の対応も重要となってくることから、関係団体等との意向も踏まえ、実効性の高い対策が展開できるよう万全を期していくこととする。

○本方針についてのお問い合わせ先

沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部
緊急経済対策PT（事務局）

商工労働部産業政策課 098-866-2330（経済対策全般）

企画部企画調整課 098-866-2026（臨時交付金関連）

沖縄県の経済活動再開に向けた取り組みについて

5月25日に全国における緊急事態宣言が解除され、日本全国が経済活動再開に向け動き出すこととなりました。今後は、県境をまたぐ移動も増えてくると思います。

沖縄県では、県外の渡航自粛に関して6月1日以降「全国の感染状況等を踏まえ、再検討」としていましたが、6月1日から18日までの間は、緊急事態宣言が解除され間もない北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との5都道府県に加え、最近感染者が増加傾向にある福岡県を加えた6都道府県との間の不要不急の移動については、自粛をお願いしたいと考えております。

島嶼社会である沖縄県においては、これまで海外や県外からの移入型の感染が多く発生していることを踏まえ、入域者の中の感染者を見つけ、制限するという水際対策が今後一層重要になってきます。今回策定した「安全安心の島・沖縄モデル」では、効果的な水際対策の実施をはじめ、医療・検査体制の拡充等について基本的な方向を示しており、新型コロナウイルス感染の第二の波に備えた防疫体制を構築することで、今後の経済回復につなげてまいりたいと考えています。

引き続き渡航に関しては一部自粛が必要となりますが、それ以外の活動については基本的に可能となっていますので、県としましては経済をはじめ様々な活動実施について、ギアを上げて取り組んでまいります。

(Ⅱ 経済対策基本方針)

<はじめに>

- 1 昨日、「新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部会議」を開催し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」を策定しました。

<経済動向>

- 2 本日お配りした経済動向（1～3月期）をみても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、平成24年後半から29期連続で拡大していた県内景気もついに後退局面に移ったものと

思われます。

<経済対策の考え方>

- 3 現状では多大な経済損失を受けた状態からの出発となるため、落ち込んだ県経済の段階的な対策を講じる必要があります。あわせて、今後の経済対策を考えるうえで、新型コロナウイルスが存在する「ウィズ・コロナ」の環境下で、当面の経済回復を目指していく必要があります。
- 4 今回、「安全・安心の島“沖縄”の構築」と「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎（いしずえ）を築く取組」を軸に、4段階のフェーズ毎の対策に移行させていく基本方針を策定しました。

重点方針としましては、

- ①医療提供体制の構築やPCR検査体制の拡充等を図るもの
- ②県内事業者の事業継続や県民生活維持に必要なもの
- ③県内の消費喚起や域内の経済循環を図るもの
- ④デジタル化の促進や次の付加価値を生む事業転換につながるものを選定しています。

<これまでの支援策>

- 5 県ではこれまで、令和2年3月の1次補正、5月の2次補正予算で、計約630億円の二度にわたる補正予算を措置し、緊急支援策を講じてまいりました。
- 6 今回は、これまでの県の経済対策では十分に行き届かなかった企業・団体への支援も含めた総合的な支援策をとりまとめています。

<臨時交付金による支援策について>

- 7 その中で、国の臨時交付金については、予備費や5月補正予算で措置した事業も含め、申請額では100億円を超える規模となっており、同交付金以外も含めた現在の新型コロナウイルス対策関連予算としては、総額約700億円余りの事業費となっています。今後の国の追加補正の状況も踏まえつつ、緊急性の高い事業から順次実行に移してまいります。

<緊急性の高いの支援策について>

- 8 また、6月1日以降、県内における移動の自粛が解除されることを受け、旅行会社等が販売する県民向けの県内旅行商品を対象とした助成事業を実施することとし、現在、最終の調整を行っているところです。新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ旅行需要の1日も早い回復を図るため、専決処分により緊急予算（3次補正）を措置し、6月の第一週にはサービスが提供できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。
- 9 あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への緊急小口資金等の貸付件数の増加に伴い、緊急に積み増す必要があることから、これについても専決処分により緊急予算（3次補正）を措置することとしております。

<6月補正予算の編成及び今後の対策について>

- 10 加えて、6月補正予算（4次補正）の編成を進めており、引き続き、既決予算の組み替えに加え、国の緊急対策に係る各種交付金等を活用しながら、有効な対策となるよう、本方針を見直し、切れ目なく支援がつながるべく追加の予算にあわせて改定してまいります。

（Ⅲ 観光振興）

- 1 以上、「新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」についてご説明しましたが、本県経済の回復に向けては、リーディング産業である観光の振興が不可欠であり、その取り組みについてご説明します。
- 2 県では、6月中旬までに観光客の受入体制強化に向けた新型コロナウイルス対策に関するアクションプラン(仮称)を策定し、段階的な観光客の受け入れに取り組んでまいります。
- 3 具体的には、政府方針を踏まえ、
 - ① 6月1日以降、離島市町村の意向も尊重しながら、県民向けに「おきなわ彩発見」キャンペーンを早期に実施致します。沖縄美ら海水族館及び首里城公園についても、6月19日以降の県外の方々の利用を期待しつつ、まずは県民の皆様を

対象として6月1日以降準備が整い次第、開園する予定です。

- ② 6月19日からは、県外からの観光客に対しても、誘客プロモーションを実施してまいります。
- ③ そして、7月下旬とされている国の「GoToキャンペーン」と連動した需要喚起策を実施するなど、国内観光需要をしっかりと取り込んでまいります。

(IV 安全安心の島・沖縄モデル)

- 1 このように、今後は観光産業はじめ各方面において経済活動が再開していくこととなりますが、その前提として、第二第三の波に向けた感染予防対策の徹底が重要であり、厳密な防疫体制により安全・安心な島沖縄を目指さなければならないと考えています。
- 2 このため県では、新型コロナウイルス感染症流行の第二の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全安心の島・沖縄モデル」において、経済再開の前提としての基本方向を示すこととしました。
- 3 さらに、医療関係者との連携、及びサポートは引き続き最重要であることから、医療機関の皆様から多くの要望をいただいている感染者受入に備えた病床確保に対する空床補償については、5月補正予算における対応に加え、国の二次補正予算等を活用してさらなる拡充を図っていく方針です。
- 4 県としましては、これまでに新型コロナウイルス感染症対策に係る保健医療関係予算として約44億円を確保しておりますが、引き続き追加の補正予算を含め、現場に立っている医療従事者の皆様に機動的にサポートすることで医療体制をしっかりと確保してまいります。
- 5 今週、25日の月曜日と昨日、私は、感染症指定医療機関のうち県立病院の2カ所と、PCR検査を担う衛生環境研究所及び保健所をの状況を実際に視察させていただきました。
この間の医療現場の取組を目の当たりにし、第二波に備えた対策の重要性を実感したところです。医療現場の方々からは、多くの皆様からマスク等の医療資材や暖かなメッセージ

が寄せられたことに感謝したいとのことでした。

現在、コロナ感染症を受け入れた県立及び民間協力医療機関では、コロナ対策から通常の高度な医療体制に戻っています。もちろん、ウィルス対策は万全であり、通常の診療が十分行えることから、県民の皆様には、受診控えなどせず、是非とも安心して受診していただきたいと思います。

6 今後は、日本全国で経済活動の段階が引き上がることで、感染拡大の防止と社会経済活動維持の両立をより強く意識しつつ、様々な取り組みを進めることとなります。

7 常に感染予防を心がける必要があるため、これまでとは違うご苦労があると思いますが、県民一丸となって努力した成果により、現在は県内旅行はじめ様々な活動が可能となりました。

とはいえ、決して油断はできません。新型コロナウイルスは何度も県民に、あなたに挑戦してきます。新しい生活様式をとりいれ、三密を避けることに留意するなど、感染予防に取り組むつつも、今できることをぜひ楽しんでください。引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の感染予防への取り組みをよろしくお願いします。

令和2年5月29日

沖縄県知事 玉城 デニー

別 表

<新型コロナウイルス対策関連予算>

分野別	金額
保健医療分野	44.38億円
子育て・福祉分野	32.42億円
公共交通分野	5.61億円
農林水産分野	6.60億円
商工・労働分野	590.50億円
教育分野	2.23億円
観光・文化分野	18.75億円
その他	0.61億円
総額	701.10億円

※「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における実施計画（第1次申請分）のほか、これを除く5月補正までの既決予算における新型コロナウイルス対策に関連する予算の合計額

沖縄県経済動向

(令和2年1月－3月期)

令和2年5月 29 日

沖縄県企画部 企画調整課

